

[下請かけこみ寺委託事業]

中小事業者向け

「下請ガイドライン説明会」開催のご案内 ～開催依頼受付中～

奈良県中小企業団体中央会

奈良県中央会では、昨今の原油・原材料の価格上昇等の影響により、親事業者による下請事業者に対する買いたたきの増加が報じられるなど、中小事業者の取引環境が厳しくなっている中、平成19年度に政府において策定された「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」（以下「下請ガイドライン」という。）を普及啓発するため、中小事業者向け「下請ガイドライン説明会」を、無料で開催いたします。

「下請ガイドライン」は、親事業者（元請負人／荷主）・下請事業者（下請人／下請）双方にとって利益のある関係（“win-win”の関係）の構築等を目的として、問題事例や望ましい取引実例（ベストプラクティス）など、下請適正取引のあり方等を具体的に示すもので、現在10業種（「素形材」「自動車」「産業機械・航空機等」「繊維」「情報通信機器」「情報サービス・ソフトウェア産業」「広告」「建設」「トラック運送」「建材・住宅設備」）が策定されています。

「食品」関係等の10業種以外のガイドラインについても、平成20年度以降順次策定される予定となっています。

※ 下請ガイドライン一覧 <http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/guideline.htm>
(下請かけこみ寺HP)

■ 説明会開催イメージ

- 対象者 「下請ガイドライン」7業種関連中小事業者
(上記10業種のうち「自動車」「情報通信機器」「建設業」を除く)
- 実施主体 奈良県中小企業団体中央会
- 実施期間 平成21年1月末まで
- 説明内容 業種別ガイドラインの概要説明、フリーディスカッション等
(所要時間：約2時間)
- 説明者 下請かけこみ寺本部登録講師
- 開催形式 単独開催のほか、組合理事会などの他行事との抱き合わせ開催も可
- 最小催行人数 10名程度
- 参加料 無料

“「下請ガイドライン」の内容を知りたい!” “組合員・会員向けに「下請ガイドライン」の説明会を開催してほしい!”など、「下請ガイドライン説明会」の実施についてご希望、あるいはご関心のある中小事業者・業種別団体の方は、本会までお気軽にご連絡下さい。

開催日時、場所の設定等ご相談させていただきます。

[問い合わせ・申し込み先]

奈良県中小企業団体中央会 業務部 企画第1チーム 担当 桶谷

〒630-8213 奈良市登大路町38の1 奈良県中小企業会館内

TEL 0742-22-3200

FAX 0742-26-0125